

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> （手数料負担者は 求人者 とします） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> （手数料負担者は 求人者 とします）
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10 %</u> （手数料負担者は 求人者 とします）

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料率は上限であり、実際の手数料に関しては別途協議の上、取り決めます。

●返戻金制度に関する事項

当社より紹介し採用された求職者に係る雇用契約が、明らかに求職者本人の責による解雇、または求職者本人の都合による退職により終了した場合に、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。なお、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。

※返戻金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合がございます。

- ・入社日から1ヶ月以内＝手数料の50%を返還するものとする。
- ・入社日から3ヶ月以内＝手数料の30%を返還するものとする。
- ・入社日から6ヶ月以内＝手数料の10%を返還するものとする。

株式会社ロアーク

許可番号 28-ユ-301291